

第17回京都労働経済活力会議 確認事項

令和2年10月15日

■ 確認事項

【取組の方向性】

- ① WITH コロナ・POST コロナ社会に対応したオンラインを活用した働き方の推進と労働生産性の向上、社会課題に向き合うスタートアップの支援
- ② 力強く持続的な京都経済発展のための次代を担う人材確保・育成・定着を促進
- ③ 子育て環境日本一を目指し、誰もが働きやすい魅力ある職場づくりなど、企業の環境整備や多様で柔軟な働き方の推進

■ 方向性の実現に向けた取組

1 WITH コロナ・POST コロナ社会に対応したオンラインを活用した働き方の推進と労働生産性の向上

- (1) オンラインを活用した働き方の推進
テレワークなど場所等の制約を取り払う多様で柔軟な働き方の推進
- (2) 労働生産性の向上
業種や企業のニーズに応じたAI・IoT人材の育成・活躍推進や、大学・AIベンチャー等の事業者、支援機関が連携した伴走支援
- (3) オール京都による働き方改革等の推進
ブラック企業・ブラックバイトの根絶、長時間労働につながる取引慣行の見直し、企業経営者に対する意識改革や啓発の実施、小規模企業への支援
働き方改革をはじめとする社会的課題の解決に挑むスタートアップの支援

2 次代を担う人材確保・育成、定着促進

- (1) 人材確保対策の強化
京都企業の魅力向上・発信とマッチング機会の創出による採用力の強化や、大学と連携した府内就職の促進、多様な働き方支援制度による就労環境改善の推進
- (2) 人材の育成・定着の促進
オール京都による、多様な人材に対する能力開発から就職・キャリアアップまでの一貫支援による正規雇用化・定着の推進と、高校生や学生向けに、就職観や労働者の権利義務に関する教育カリキュラム等による早期からの「キャリア教育」実施
- (3) 若者のアントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成
社会課題の解決に挑戦する起業家等と連携し、キャリア教育の一環として、就職のほか、起業という選択肢もあることを実感させることで、若者のアントレプレナーシップを醸成する取組を実施
- (4) リカレント教育の推進
企業の社会貢献の一環としての資格取得機会の提供や、オンライン社会に対応したリカレント教育の推進

3 企業の環境整備や多様で柔軟な働き方の推進

- (1) 「子育て環境日本一」の実現に向けた誰もが働きやすい雇用環境の創出
保育士等人手不足人材の処遇改善や職場環境の整備とともに、子育てに優しい職場環境づくりサービスを提供するスタートアップ支援の推進
- (2) 若者・女性・障害者・シニア世代・外国人等多様な働き手が社会参加できる仕組みづくり
高校生や学生が早期から京都企業の魅力に触れられる機会の創出、就職氷河期世代の方への福祉と就労等の連携による一体的な支援、企業における女性活躍・ワークライフバランスの推進、障害特性や企業ニーズに応じた障害者の就労・定着の促進、高齢者が年齢に関わりなく様々な分野で能力を発揮できる環境の構築、高度人材や留学生、技能実習生や特定技能外国人など、多様な外国人材の受入環境の整備と人材確保、こうした社会的課題の解決を目指すスタートアップやソーシャルビジネスをオール京都でサポート